

国立研究開発法人科学技術振興機構  
次世代研究者挑戦的研究プログラム



千葉大学 全方位・挑戦的融合イノベーター  
博士人材養成プロジェクト

令和8年(2026年)4月採択  
募集要項

令和7年12月19日

国立研究開発法人科学技術振興機構  
次世代研究者挑戦的研究プログラム

千葉大学 全方位・挑戦的融合イノベーター  
博士人材養成プロジェクト

## 募集要項

### ＜プロジェクトの概要＞

千葉大学は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が公募した「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（SPRING）に採択され、令和3年10月から「全方位イノベーション創発博士人材養成プロジェクト」として事業を実施してきました。

当該プログラムは、既存の枠組みを越えて博士後期課程学生の自由で挑戦的・融合的な研究を支援するとともに、学生が研究に専念できる環境を整備し、併せてキャリアパスの支援などを行うことで、優秀な博士後期課程学生を多様なキャリアパスで活躍できる博士人材へと導く事業です。

令和6年度からは、同じくJSTが実施してきた「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」と一本化して「次世代研究者挑戦的研究プログラム」として公募され、本学も「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」として新たに申請し、採択されました。

これを受け、千葉大学は、「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」を開始し、博士後期課程の全専攻から優秀な学生を選抜して研究奨励費等を支給するとともに、様々なキャリアパス支援に向けた取組を行っていきます。

これにより、我が国の超高齢少子化や大規模災害等の課題、新規感染症等の人類共通の課題に迅速に対応し、様々な研究分野やセクターでイノベーションを創発する博士人材を養成します。

「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」ウェブサイト

<https://imo.chiba-u.jp/ALDI/>



（注意：募集要項の内容は、政府予算等の状況により変更になる場合があります。）

## 1. 募集人員

支援区分1 45名程度（うち令和7年10月入学者及び令和8年4月時点（見込）の2～4年生は若干名）

支援区分2 10名程度（うち令和7年10月入学者及び令和8年4月時点（見込）の2～4年生は若干名）

支援区分3 50名程度

※ 各支援区分の申請数によっては、募集人員を調整する場合があります。

※ 支援区分については、「3. 申請資格」を参照のこと。

## 2. 支援内容

本プロジェクト採択後、必要な手続きを完了した後に、支援区分に応じて研究費、研究奨励費（生活費相当額）、キャリア開発・育成コンテンツ費を支援します。ただし、政府予算等の状況により変更になる場合があります。

### （1）研究費（対象者：全員）

年額200,000円から1,500,000円（半年で支援を終了する者は、年額100,000円から750,000円）

※ 選抜試験 書面審査と、本プロジェクト採択後に提出いただくチャレンジ計画書を審査し、成績順に傾斜配分して金額を決定します。審査は年度毎に行い金額を決定します。

※ 研究費は大学の管理の下で会計規程等に基づき執行していただきます。

※ 配分は、5月下旬から6月上旬を予定しています。執行期間は配分日以降で、年度繰り越しはできません。

※ 研究費は、博士後期課程学生自身の自由で挑戦的・融合的な研究を支援する目的であることから、「商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究（市場動向調査を含む。）」や「業として行う受託研究」は対象になりません。

※ 利益相反マネジメント、知的財産等については、必要に応じて、大学、学生本人、及び学生が所属する企業・団体での合意を形成して行うものとします。

### （2）研究奨励費（対象者：支援区分1＜「3. 申請資格」参照＞のみ）

年額2,220,000円／月額185,000円（半年で支援を終了する者は、年額1,110,000円／月額185,000円）

※ 給付型奨学金により年間2,400,000円以上（複数獲得している場合はその合計）の生活費支援を受けている学生については、研究奨励費は支援対象外です。なお、貸与型奨学金を受けている学生については、金額の多寡によらず、研究奨励費は支援対象です。

※ 奨学金と本プロジェクトの併給・併願の可否は、申請者自身が奨学金の支援元に確認すること。

※ 本プロジェクト採択後、毎月提出いただく所属確認報告書の確認をもって、個人の銀行口座に毎月振込みます。（初回は4月・5月の2か月分を5月25日に支給します。）指導教員の承認が毎月必要です。

※ 研究奨励費は雑所得として課税の対象となり、各自で確定申告・納税が必要です。家族の被扶養者になっている場合は、必ず扶養義務者に伝えてください。

※ 健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者の職場等の担当に申し出てください。

※ 支援区分1の者が研究奨励費を辞退することはできません（「3. 申請資格」参照）。

### （3）キャリア開発・育成コンテンツ費

① 自主発展型研修（インターンシップ・研修・海外留学）（対象者：支援区分1・2＜「3. 申請資格」参照＞のみ）

企画を申請し採択された場合、参加費や旅費等について、年額750,000円を上限に支援を受けることができます。

② イノベーション創発セミナー、学生オンラインフォーラム（対象者：全員）

企画を申請し採択された場合、講師の謝金・旅費等について支援を受けることができます。

### 3. 申請資格

申請資格は、以下の「共通」に記した条件の全てを満たし、かつ支援区分毎に記した条件の全てを満たす者（令和8年4月に満たす見込である者も含む）とします。

#### 【共通】

下記の(1)～(4)を満たす者。

(1) 千葉大学大学院博士後期課程の次の3年制10専攻と4年博士課程の次の4年制2専攻に、令和8年4月入学を予定している者（入学者選抜試験受験予定者を含む）、又は令和8年4月時点では在籍する者（休学中の者は除く）。

人文公共学、数学情報科学、地球環境科学、先進理化学、創成工学、基幹工学、情報・データサイエンス、環境園芸学、先端医学薬学、先進予防医学共同、先端創薬科学、看護学

(2) 本プロジェクトの学修と研究に専念でき、かつ日本の科学技術・イノベーションの将来を担う意欲に溢れる者（選抜にて判断します）。

(3) 本プロジェクトにおいて実施する選抜試験を受験できる者。

(4) 次の(ア)～(ウ)のいずれにも該当しない者。

(ア) 標準修業年限を超過する者。または、過去に6か月単位ではない休学をしたために、申請の時点で支援期間が6か月未満となることが確定している者。

(イ) SPRINGと同趣旨の、学生自身の自由で挑戦的・融合的な研究に専念するための国費による研究費支援を受ける者。

例)

- 申請時点で、JST「次世代AI人材育成プログラム」千葉大学「AI特化型・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト—AIコア」から支援を受けている者。
- 本プロジェクト生としての在籍期間において、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）に特別研究員として所属している者。
- 本プロジェクト生としての在籍期間において、独立行政法人国際協力機構（JICA）からJICA留学生として支援を受けている者。
- 本プロジェクト生としての在籍期間において、JST「日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）」の若手育成対象者である者。

(ウ) 申請時点または本プロジェクト生としての在籍期間において、大学推薦の併給不可の奨学金、または併願不可の奨学金に申請している者。現在、同奨学金を受給している者のうち、本プロジェクトの在籍期間と重複する期間の奨学金受給が決定している者。（直接応募の併給不可の奨学金に申請している場合は、本プロジェクトに申請可。ただし、当該奨学金と本プロジェクトの両方に採択されたときは、いずれかを辞退すること。）

※ 本プロジェクト申請後又は本プロジェクト採択後の在籍中に(1)～(2)に該当しなくなった場合及び(4)(ア)～(ウ)のいずれかに該当するようになった場合は、本プロジェクトを辞退していただきます。

### 【支援区分1】 研究費、研究奨励費、キャリア開発・育成コンテンツ費を支援

下記の(1)(2)を満たす者。

- (1) 令和8年4月時点（見込）で、申請区分一覧表において、申請区分がA～E、G、I、Jのいずれかに該当する者。（ただし、G、I、Jについては、採択後に本プロジェクトが支援の適格性を判断し、適格であると認められた者のみに支援をします。）

- (2) 下記に該当しない者。

令和8年（見込）において、生活費相当額（研究費は含まない）として十分な水準（2,400,000円以上／年）で、給与・役員報酬等（奨学金を除く）の安定的・固定的な収入を得ている者。

※ TA・RA活動等安定的・固定的な収入に該当しない、いわゆるアルバイト収入については収入には含めません。

※ 毎年1～12月の収入額（見込を含む）を基準とします。

※ 給付型奨学金により年間2,400,000円以上（複数獲得している場合はその合計）の生活費支援を受けている学生については、研究奨励費は支援対象外です。

※ 本プロジェクト申請後又は本プロジェクト採択後の在籍中に(1)に該当しなくなった場合及び(2)に該当するようになった場合は、支援内容が変更される場合があります。

### 【支援区分2】 研究費、キャリア開発・育成コンテンツ費を支援

下記の(1)(2)を満たす者。

- (1) 令和8年4月時点（見込）で、申請区分一覧表において、申請区分がF、H、Kのいずれかに該当する者（国費外国人留学生制度の対象学生を含む）。

- (2) 下記に該当しない者。

令和8年4月時点（見込）で、国内外の機関・法人に役員・職員等として所属しながら大学院に籍を置く者。

※ 本件に該当する者が区分3の条件を満たす場合は、区分3の支援対象となります。

※ 本プロジェクト申請後又は本プロジェクト採択後の在籍中に(1)に該当しなくなった場合及び(2)に該当するようになった場合は、支援内容が変更される場合があります。

### 【支援区分3】 研究費、キャリア開発・育成コンテンツ費（イノベーション創発セミナー、学生オンラインフォーラムのみ）を支援

下記の(1)(2)を満たす者。

- (1) 次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する者。

(ア) 令和8年（見込）において、生活費相当額として十分な水準（2,400,000円以上／年）で、給与・役員報酬等の安定的・固定的な収入を得ている者（いわゆる社会人学生）のうち、日本の法人格を有する会社法人、国家公務員、地方公務員、企業以外の法人（独立行政法人、財団法人／社団法人、医療法人、NPO法人等）の職員等。

※ 支援区分1の支援対象から外れる方については、日本法人に籍がある場合は、収入の有無に関わらず支援区分3での支援が可能です。

(イ) 令和8年4月時点（見込）で、海外の機関・法人のみに所属し、かつその所属が海外の大学及び公的研究機関等非営利の機関・法人である者。（収入の有無に関わらず）

(ウ) 令和8年4月時点（見込）で、日本政府から奨学金を得ている留学生（国費外国人留学生制度の対象学生）のうち、政府所属の者。（収入の有無に関わらず）

- (2) 申請時点で、既に研究成果が始めしており、優れた研究成果の発表が期待できる者。（書面審査にて判断します。）

※ 本プロジェクト申請後又は本プロジェクト採択後の在籍中に(1)(2)に該当しなくなった場合は、支援内容が変更される場合があります。

## 申請区分一覧表

申請区分	国籍・在留資格	該当例		在留期間	
A	日本国籍を有する者	日本人、日本に帰化した外国人		—	
B	特別永住者 (日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法第3条)	入管特例法第3条の規定による法定特別永住者として本邦に在留する者		無期限	
C	永住者、 日本人の配偶者、 永住者の配偶者等 (出入国管理及び難民認定法別表2)	永住者	法務大臣から永住の許可を得た者	無期限	
D		日本人の配偶者等	日本人の配偶者、子、特別養子	5年、3年、1年 又は6月	
E		永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出生し引き続き在留している子	5年、3年、1年 又は6月	
F	定住者 (出入国管理及び難民認定法別表2)	一定範囲のインドシナ難民、一定範囲のベトナム難民、日系3世、定住者の配偶者、帰化した日本人、永住者、特別永住者、定住者の実施、中国残留邦人及びその子、日本人の実子を扶養する外国人親など		5年、3年、1年 又は6月又は法務大臣がここに指定する期間(5年以内)	
G		上記のうち将来永住する意思がある者			
H	家族滞在 (出入国管理及び難民認定法別表第1)	教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営、管理、法律、会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能2号、文化活動又は留学の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける子など		法務大臣が個々に指定する期間(5年以内)	
I		(1) 上記のうち、下記のいずれにも該当する者 • 国内で出生又は12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて入国した者 • 日本の小学校等から高校等までを卒業・修了した者 • 大学等の卒業・修了後も日本で就労して定着する意思がある者			
J		(2) 本邦における在留期間とその他の事情を総合的に勘案して(1)に掲げる者に準ずる者			
K	右記の在留資格により在留する者 (出入国管理及び難民認定法別表第一から五)	(1) 外交、公用、教授、芸術、宗教、報道 (2) 高度専門職、経営、管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、介護、企業内転勤、興行、技能、技能実習 (3) 文化活動、短期滞在 (4) 留学、研修 (5) 特定活動		区分の内容に応じて15日から5年の期間 (高度専門職の一部は無制限)	

#### 4. 申請手続

##### （1）申請書受付期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月20日（火）14時まで（厳守）

※ 申請書類は、電子メールでの提出とします。郵送での受付は行いません。

※ 受付期間内に受信できなかった申請は、受理しません。

※ 申請後、再提出を求めることがあります。連絡が取れるようにしてください。再提出の期日も申請書受付期間内のため、期日に余裕を持って申請してください。

※ 2月6日（金）までに、受験票をメールにて送付します。2月9日（月）を過ぎても届かない場合は、文末の「問合せ先」までご連絡ください。

##### （2）申請書提出先

千葉大学 研究推進部 研究推進課

全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト担当

E-mail : [kenkyu-jisедai@chiba-u.jp](mailto:kenkyu-jisедai@chiba-u.jp)

##### （3）申請書類および提出方法

下記の書類を揃えて申請してください。

##### ＜注意事項＞

※ 申請書類の内、様式4の「申請者評価書」については、Microsoft Formsより指導教員本人（令和8年4月時点の見込）が直接、回答してください。

※ メールの件名を「全方位選抜試験申請 支援区分・氏名」とすること。

※ 申請書類に記載する所属先及び学年は、全て令和8年4月時点の情報を記載してください。

※ 添付ファイル容量は合計20MB以内とします。容量を超える場合は複数回に分けて送付ください。

※ 千葉大学の「ファイル受渡システム」を利用することは可としますが、その他のクラウドストレージを指定するダウンロード方式での提出は認めません。

※ 申請書に設定するパスワードは1つに統一し、PDFの権限設定にパスワードを設定しないこと。

※ パスワードの通知は同じ件名を使用し、申請書類提出のメールと分けて送信してください。

様式は、必ず最新の様式をダウンロードすること。

（過去の選抜試験で配布した様式は受付不可）

<https://imo.chiba-u.jp/ALDI/selection.html>

## &lt;申請者本人から提出するもの【代理不可】&gt;

申請書類	摘要
(様式1) 選抜試験申請書 (PDFデータ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイル名を「01. 申請書（支援区分・氏名）」に変更すること。</li> <li>必要事項を漏れなく記入すること。</li> <li>パスワードを設定すること。</li> </ul>
(様式2) 選抜試験受験票 (WordまたはPDFデータ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイル名を「02. 受験票（支援区分・氏名）」に変更すること。</li> <li>氏名を記入し、写真を貼付すること。</li> </ul>
(様式3) 誓約書 (PDFデータ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイル名を「03. 誓約書（支援区分・氏名）」に変更すること。</li> <li>申請者が<u>直筆</u>で署名すること。</li> </ul>
語学力証明等 (PDFデータ) TOEIC、TOEFL等の外国語試験（英語以外の外国語も対象）のスコアカードの写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイル名を「04. 語学力証明等（支援区分・氏名）」に変更すること。</li> <li>スコアカードが準備できない場合は、発表済論文等の語学力が確認できる書類（1篇まで）に替えることができる。</li> <li>いずれか1つまでとする。</li> <li>語学力を証明する書類がない場合でも申請することができる。（ただし審査に関わる。）その場合は申請書提出時に、メール本文にてその旨を知らせること。</li> </ul>

## &lt;指導教員から提出するもの【代理不可】&gt;

下記の書類は令和8年4月時点（見込）の指導教員が回答を送信してください。

申請書類	摘要
(様式4) 申請者評価書 (Microsoft Forms)	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>指導教員が回答する申請書類です。</b></li> <li><b>申請者から指導教員に依頼すること。</b></li> <li>指導教員本人（令和8年4月時点の見込）が下記URLのフォームから回答してください。</li> </ul> <p>回答期日：<u>1月20日（火）14時【厳守】</u></p> <p><a href="https://forms.office.com/r/m7QrVdubT0">https://forms.office.com/r/m7QrVdubT0</a></p> <p>※ 本学のユーザーのみアクセスが可能です。 (利用者番号@cloud.chiba-u.jp パスワードは統合メールと同じ)</p> <p>※ 上記URLにアクセスできない場合は、(2)申請書提出先までお知らせください。</p>

## 5. 選抜方法等

選抜は、書面審査（申請書類等）、筆記試験（支援区分1・2のみ。支援区分1のうち研究奨励費が支援対象外となる、「給付型奨学金により年間2,400,000円以上の生活費支援を受けている学生」も含む）及び面接試験により行います。

書面審査のみ又は書面審査及び筆記試験により合否を判定する場合もあります。

面接試験は、支援区分1・2については書面審査及び筆記試験の結果により、支援区分3については書面審査の結果により、必要と認められた者に対してのみ実施します。なおオンライン試験は実施しません。

### (1) 選抜試験科目（日本語もしくは英語）

① 筆記試験 : 小論文

② 面接 : 個人面接10分間（うち、自己アピール約1分間）

### (2) 選抜試験日時・会場

月 日	受 付 時 間	試験時間	科 目	試 験 会 場
令和8年3月4日（水）	9:10～9:40	10:00～11:00	筆 記 (支援区分1・2のみ)	千葉大学 西千葉 キャンパス
令和8年3月17日（火）	別途通知	09:00～14:00	面 接 (必要と認められた者のみ)	

※ 筆記試験案内は、2月20日（金）までに対象者宛にメールにて通知します。

※ 面接試験案内は、3月10日（火）までに対象者宛にメールにて通知します。

## 6. 注意事項

- (1) 申請書類に不備がある場合には、受理しないことがあります。
- (2) 合否の問い合わせには一切応じません。
- (3) 選抜試験の過程で収集した個人情報は、選抜試験の実施のほか、管理運営業務、就学指導業務、本プロジェクト選抜方法等における調査・研究に関する業務を行うために利用します。
- (4) 選抜試験や日程を変更する可能性があります。その際は、本プロジェクトウェブサイトもしくは、申請者にメールにてお知らせします。
- (5) 次世代AI人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）「AI特化型・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト－AIコア」（以下、AI特化型プロジェクトと記す）と併願可能ですが、AI特化型プロジェクトの選抜試験に合格した場合は、全方位プロジェクトの申請または合格を辞退していただきます。申請時にAI特化型プロジェクトに在籍している場合は、申請資格の対象外となります。

## 7. 合格発表

令和8年3月27日（金）10時

- ※ 合格者は本プロジェクト担当から本人のメールアドレスに通知するとともに、本プロジェクトのウェブサイト上で公表します。
- ※ 合格者は3月30日（月）を過ぎてもメールが届かない場合、文末の「問合せ先」へご連絡ください。合格は指導教員にも通知します。
- ※ 合格通知書とともに、採択後の手続について案内を送付します。指定の期日までに事前の相談なく採択後の手続を行わない場合は、本プロジェクト生の身分を失います。
- ※ 辞退を希望する場合は、3月31日（火）までに、文末の「問合せ先」まで連絡してください。
- ※ 合格者の辞退等により、追加合格を発表することがあります。

## 8. 支援期間

- ※ 令和8年4月から標準修業年限内において、最大3年間（4年制博士課程においては最大4年間）を支援します。ただし政府予算等の状況により変更になる場合があります。
- ※ 海外在住の場合、支援は、来日後、翌月1日（1日来日の場合は当日）から支援を開始します。支援が遅れた分の延長はありません。
- ※ 休学期間中は支援を停止します。
- ※ 休学期間が2年以内に終わった場合は、復学の手続きをすることにより、支援が再開されることがあります。ただし休学期間が2年を超える場合は、本プロジェクト生としての資格を失います。
- ※ 退学あるいは本プロジェクト生としての資格を満たさない状況になった時点で支援を終了します。

## 9. ジョブ型研究インターンシップ

「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」の支援を受けるためには、ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへ登録することを必須とします。

登録方法の詳細は本プロジェクト採択後、所属の学務担当より通知されます。指定された期日までに登録を完了してください。

## 10. 研究倫理教育

「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」に合格した者は、eAPRINの研究倫理教育の受講が必須となります。研究費は、受講修了確認後に支給されます。eAPRINの案内は、本プロジェクト採択後にメール等で通知します。

## 11. 研究費の執行

「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」に合格した者は、本学の会計規程等に準じて研究費を執行しなければなりません。

## 12. 合格者に求められる活動

「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」に合格した者は、下記の主体的な活動が求められます。

### 【共通】

- (1) 「文系・理系融合ローテーション演習」（主専攻と異なる分野での演習）を実施。
- (2) ダブルメジャーライセンスとして、主専攻と異なる分野の教員を2人目の指導教員とし、2つの分野で成果をあげる。
- (3) 「自主研究チャレンジ」の立案・実施。
- (4) 「イノベーション創発セミナー」や「学生オンラインフォーラム」等の企画・実施。
- (5) 大学院修了後の就職状況、研究成果についての調査協力。

### 【支援区分1・2のみ】

- (1) 「自主発展型研修（インターンシップ・研修・海外留学）」の企画・実施。

## 13. ガイダンス

4月下旬～5月中旬にガイダンスを予定しています。ガイダンスの詳細は、採択後にメール等で通知します。

### 【問合せ先】

千葉大学 研究推進部 研究推進課

全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト担当

E-mail : [kenkyu-jisedai@chiba-u.jp](mailto:kenkyu-jisedai@chiba-u.jp)